

日弁連刑事弁護センター
供述分析研究会
(2015年度・第2回)

参加費
無料

日弁連刑事弁護センターでは「供述分析研究会」を開催します。奮って御参加ください。

テーマ

「裁判所の事実認定を問う」
—名張毒ぶどう酒事件から—

講師：**浜田 寿美男 氏**

(奈良女子大学名誉教授)

伊藤 和子 会員

(名張毒ぶどう酒事件弁護団，東京弁護士会)

◆日時：2015年 **11**月**10**日(火) **17**時～**19**時

◆場所：弁護士会館(霞が関) **17**階 **1701AB**会議室

◆参加対象：当連合会会員，法と心理学会会員
及びそれぞれの会員の同行者



■ 弁護士会館
東京都千代田区霞が関1-1-3

◆ 地下鉄の場合
地下鉄丸の内線 霞ヶ関駅(B1-b出口)から
徒歩1分
地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅(B1-b出口)から
徒歩1分
※弁護士会館地下1階に直結

◆ JRの場合
JR山手線 有楽町駅から徒歩15分

問い合わせ先
日本弁護士連合会法制部法制第二課
TEL:03-3580-9944 FAX:03-3580-9920

JBA 日本弁護士連合会

申込先 F A X 番号（日弁連法制第二課）：03-3580-9920

供述分析研究会（2015年度第2回）

「裁判所の実事認定を問う」

— 名張毒ぶどう酒事件から —

参加申込書（FAX送信用紙）

【お問い合わせ・お申し込み】

日本弁護士連合会 法制部法制第二課

TEL：03-3580-9944

FAX：03-3580-9920

お申し込み締切日：11月6日（金）

申込者情報 記入欄

申込者氏名：

（会員）

登録番号： _____ 御所属会： _____ 弁護士会 _____

東京会場で参加→ テレビ会議中継で参加希望→ （ _____ 弁護士会 _____ 支部）

（会員以外）

御所属先： _____

※テレビ会議中継での参加を希望される場合は、本申込書にて**11月6日（金）**までにお申込みください（テレビ会議中継での参加は当連合会会員に限ります。）。

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会プライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内、その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。